



夏季死亡災害ゼロ101日運動通信

【運動期間：令和8年6月1日～令和8年9月9日】

令和8年
9月号

I 「夏季死亡災害ゼロ101日運動」 期間も残り僅かです！！

- ◆ 本年6月より一関監督署管内で展開している「**夏季死亡災害ゼロ101日運動**」期間も、残すところ僅かとなっています(令和8年9月9日まで)。
- ◆ 7月末時点において、当署管内では同期間中、死亡災害ゼロを継続中です。
- ◆ 本年度の夏季死亡災害ゼロを達成するためにも、各事業場におかれましては、以下の重点事項に基づく取り組みを引き続き実施いただきますよう、お願いいたします。



4つの重点事項

- 1 熱中症を防ごう！
- 2 墜落・転落災害をなくそう！
- 3 機械へのはさまれ・巻き込まれ
災害をなくそう！
- 4 車両系機械による災害をなくそう！



Ⅱ 熱中症による労働災害を防止しましょう

- ◆ 令和8年7月末時点で、一関監督署管内では
2件の熱中症とみられる症状による休業災害が
発生しています(いずれも4日未満)。
- ◆ 9月も残暑により気温の高い日が予想されま
す。油断することなく、引き続き熱中症対策の
徹底をお願いいたします。

業種	発生日	性別 年齢	概要
機械器具製造業	6月	30歳代 女性	クリーンブース内で 洗浄作業中に発症。 室温22℃、湿度 54%、クリーンスー ツ着用。
道路貨物運送業	7月	30歳代 男性	トラック運転中に意 識が朦朧となる。 水分補給→○ 休憩→△

Ⅲ 岩手県産業安全衛生大会が開催されます

- ◆ 令和8年9月29日(火)、盛岡市の都南文化
会館キャラホールにて、「**第71回 岩手県産業
安全衛生大会**」が開催されます。
- ◆ 申し込み、お問い合わせなどにつきましては
以下の団体までお願いいたします。

- ・(公財)岩手労働基準協会
- ・建設業労働災害防止協会
岩手県支部
- ・陸上貨物運送事業労働災害
防止協会岩手県支部
- ・林業・木材製造業労働災害
防止協会岩手県支部
- ・港湾貨物運送事業労働災害
防止協会岩手県支部
- ・岩手県採石工業組合
- ・(公社)ボイラ・クレーン
安全協会岩手事務所
- ・(公財)岩手県予防医学協会
- ・岩手県陸砂利工業組合
- ・(独)労働者健康安全機構
岩手産業保健総合支援センター



Ⅳ 第77回「全国労働衛生週間」が実施されます



- ◆ **全国労働衛生週間**は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に、昭和25年から毎年実施され、今年で77回目を迎えます。
- ◆ 本年度は、**9月1日から9月30日まで**を準備期間、**10月1日から10月7日**までを本週間、スローガンを

ひとりひとりが貴重な人材 心も体も健やかに みんな生き生き健康職場

とし、様々な取り組みを展開します。

- ◆ 各事業場におかれましては、準備期間である9月に、以下の重点事項をはじめとした日常の労働衛生活動の総点検を実施いただきますよう、お願いいたします。

- ・労働者の健康の保持増進を図るための取組
- ・女性の健康課題への取組
- ・治療と就業の両立支援対策
- ・職場におけるメンタルヘルス対策
- ・過重労働による健康障害防止対策
- ・職場の熱中症予防対策の推進
- ・小規模事業場における産業保健活動の充実
- ・個人事業者等の安全衛生の確保に関する取組
- ・化学物質による労働災害に関する取組
- ・労働衛生3管理の推進等
- ・作業内容や働き方に応じた取組
- ・作業環境の特性に応じた取組

V 「技能講習修了証」の偽造にご注意ください

- ◆ 今般、神奈川県労働局に登録教習機関として登録していない団体名を記載した**技能講習修了証の偽造の疑いがある紛らわしい書面**の存在が確認されました。
- ◆ 各事業場におかれましても、ご注意くださいするとともに、このような書面の存在を確認した場合は、最寄りの労働局、労働基準監督署にご相談いただきますようお願いいたします。

詳細はこちらから
神奈川県労働局HP



Ⅵ 【運送業向け】被害者保護増進等事業費補助金のご案内

- ◆ 国土交通省において、
 - ・運行管理の高度化
 - ・過労運転防止のための先進的な取り組み
 - ・健康起因事故防止を推進するための取り組み
- などの安全対策に対する支援事業を実施しています(申請受付期間：令和9年1月29日まで)。

←補助対象の一例



詳細はこちら
特設HP→



Ⅶ 令和8年の労働災害発生状況について(7月末時点)

- ◆ 一関監督署管内で令和8年に発生した休業4日以上死傷者数(新型コロナウイルス感染症を除く)は、**75人**となり、前年同期比で減少(**-11人**、**-12.8%**)となっています。
- ◆ 業種別では製造業が18人(-9人、-33.3%)と最も多く、次いで小売業が11人(+5人、+83.3%)となっています。事故の型別では転倒が26人(-5人)が最も多く、次いで墜落・転落が11人となっています。

★労働災害事例(7月把握分の一部)

■【その他の商業】《墜落・転落》

発泡スチロールの荷降ろし中、車両後部のバンパーステップから降りる際に足を滑らせ、前のめりに転落。

■【食料品製造業】《転倒》

工場の冷凍庫内にて、結露した床面で足を滑らせ転倒し、後頭部を強打。